

「日本教育制度学会創立への経過」

学 会 事 務 局

日本教育制度学会経過報告

日本教育制度学会会則

総会次第

日本教育制度学会創立大会の報告

暫定役員

日本教育制度学会経過報告

1993. 4. 12 「日本教育制度学会創立発起人になっていただくことをお願い」
 36 名中 OK : 31 名 創立賛成・発起人辞退 : 2 名
 意思表示不能 : 1 名 返答なし : 2 名
 ◎創立活動開始
1993. 6. 1 発起人承諾者に「日本教育制度学会会則案等のご検討のお願い」
 送付
 ◎創立趣意書案 ◎会則案 ◎入会案内案 など作成
1993. 7. 22 発起人に「日本教育制度学会創立準備会（発起人総会）開催の
 ご案内」送付
1993. 8. 28 日本教育制度学会創立準備会（発起人総会）開催 : 21 人出席
 ①会則大綱決定
 ②創立大会までのスケジュールと組織（世話人 10 名）決定
1993. 9. 17 日本教育制度学会創立準備会第 1 回世話人会開催 : 8 名出席
 ①創立大会大綱決定 ②会則宿題事項決定
 ③創立趣意書・入会案内文決定 ④入会勧誘の手順の相談
 ⑤世話人会代表
- 1993.10. 3 創立大会シンポジウム・シンポジスト確定
- 1993.10. 4 日本教育制度学会入会案内・創立大会案内発送開始
- 1993.10. 日本教育制度学会創立事務局郵便振替口座（宇都宮 6 - 1 7 7
 1 8）開設
- 1993.11.12 日本教育制度学会創立準備会第 2 回世話人会開催 : 8 名出席
 ①総会次第案 ②シンポジウムの運営 ③暫定役員候補者案
 ④ 1993 年度事業計画案・予算案など
- 1993.11.26 日本教育制度学会創立第 2 回準備会（発起人総会）開催 : 16 名
 出席

①総会次第案

1993.11.27 日本教育制度学会創立大会時入会者： 153名

1993.12.20 1993 / 94 年度第 1 回理事会開催（日本赤十字看護大学）

①創立大会の報告 ②入会促進について

③理事会の運営について

④年報編集委員会の構成について

⑤年報第 1 号の編集方針について

⑥研究部制について ⑦第 2 回大会の企画方針についてなど

1994. 3.30 1993 / 94 年度第 2 回理事会開催（筑波大学大学研究センター）

①事務局報告 ②第 2 回大会について

③紀要の編集についてなど

1994. 6.18 1993 / 94 年度第 3 回理事会開催（筑波大学大学研究センター）

①事務局報告 ②紀要の編集について

③紀要の出版社について ④第 2 回大会についてなど

1994. 8.10 1993 / 94 年度第 4 回理事会開催（筑波大学大学研究センター）

①事務局報告 ②紀要の編集について

③第 2 回大会についてなど

日本教育制度学会会則

1993 年 11 月 27 日制定（創立大会総会）

第 1 条（名称） 本学会は、日本教育制度学会 (The Japan Society for Educational System and Organization) と称する。

第 2 条（目的） 本学会は、教育制度研究の発展に寄与することを目的とする。

第 3 条（事業） 本学会は、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行なう。

- （1） 研究部による教育制度の共同研究
- （2） 研究集会等の開催
- （3） 学会紀要の発行
- （4） 教育制度関係出版物の刊行
- （5） 内外の学会等との交流
- （6） 会員の研究交流
- （7） その他、本学会の目的を達成するに必要な事業

第 4 条（会員） 本学会の会員は、本学会の目的に賛同し、教育制度またはこれに関連のある学問の研究に従事する者、または教育制度の研究に関心を有する者で、会員の推薦を受けた者とする。

2 会員となるためには、入会申し込み書を提出すると同時に、入会金 2,000 円および入会年度の会費を納入しなければならない。

3 会員は、会費（年間 8,000 円）を納入しなければならない。但し、学生会員の会費は、年間 5,000 円とする。

第 5 条（役員） 本学会を運営するために、次の各号の役員を置く。

- （1） 会長 1 名

会長は、会務を統括し、本学会を代表する。

(2) 理事 若干名

理事は、理事会を構成し、本学会の重要事項を審議する。

(3) 監査 2名

監査は、会計を監査する。

(4) 研究部主査 研究部各1名

研究部主査は、当該研究部の研究活動を統括し、理事会に意見を具申し、学会大会の企画に参加する。

第6条（役員の任期および選挙） 役員の任期は、3年とする。但し、再任を妨げない。

2 理事は、会員の投票により、会員の中から選出する。

3 会長は、理事の互選による。

4 監査は、理事会の推薦により、総会の承認を受ける。

5 研究部主査は、研究部会員の互選に基づき、会長が委嘱する。理事は、研究部主査を兼ねることができる。

第7条（事務局） 本学会の事務を遂行するために、事務局を置く。

2 会長は、事務局の所在地を決定する。

3 事務局には、事務局長1名、幹事若干名を置き、会長がこれを委嘱する。

第8条（総会） 総会は、本学会の事業および運営に関する基本的事項を審議決定する。

2 総会は、会長が招集する。定例総会は、毎年1回開催する。臨時総会は、会員5分の1以上の署名により、開催される。

3 事業計画、予算・決算、監査の推挙、会則改正は、定例総会の議を経るものとする。

4 総会は、会員の3分の1の出席をもって成立する。委任状は、出席者数に加えることができる。ただし、実出席者が会員の5分の1以上でなければ、総会を開くことができない。票決は、実出席会員の過半数をもって議決となる。

- 5 定足数に達しない総会は、仮総会とし、その議決は、1 カ月以内に全会員に告知され、告知後1 カ月以内に会員の5分の1以上の異議がない場合に総会議決となる。

第9条（会則改正）前条の規定にもかかわらず、本会則の改正は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

附則

- 1 本学会創立大会年度（1994年8月31日まで）に入会手続きを取る場合、第4条第1項の「会員の推薦」および同条第2項の「入会金」は不要とする。
- 2 本会則は、1993年11月27日より施行する。

総会次第

- 1) 開会の辞
- 2) 会場校挨拶
- 3) 議長団の選出
- 4) 経過報告
- 5) 会則審議
- 6) 役員選出
会長挨拶
- 7) 事務局の設置
- 8) 1993 年度事業計画
- 9) 1993 年度予算の審議
- 10) 第 2 回大会について
- 11) その他
- 12) 閉会の辞

日本教育制度学会創立大会の報告

1993.12.20

日本教育制度学会事務局

日本教育制度学会創立大会は、1993 年 11 月 27 日に清泉女子大学において開催されました。その概要を以下に報告します。(当日の延べ出席者は 60 名)

1. 創立総会について (13 時より 14 時 30 分)

- ①開会の辞 桑原敏明準備世話人会代表（筑波大学）より開会の辞が述べられた。
- ②会場校挨拶 遠山紗江子清泉女子大学学長より挨拶があった。
- ③議長団の選出 佐藤全、秋川陽一両会員が議長として選出された。

- ④経過報告 桑原敏明準備世話人会代表より資料に基づき 1993 年 4 月の創立活動開始以来の経過報告があった。創立大会現在の入会者は 153 名。
- ⑤会則審議 桑原敏明準備世話人会代表より資料に基づき会則原案の説明があり、審議の結果承認された。なお、大会年度を当分の間、8 月 31 日までとすることとされた。
- ⑥役員選出
会長挨拶 会則に基づく選挙によって役員が選出されるまでの暫定役員制をとることが承認され、創立発起人を中心とする候補者が暫定役員として選出された。会長として選出された真野宮雄会員（日本赤十字看護大学）より就任の挨拶があった。
- ⑦事務局の設置 会長より事務局を筑波大学教育学系教育制度研究室に置くことが報告され、事務局長として桑原敏明会員、事務局次長として清水一彦会員（筑波大学）、窪田真二会員（同）が委嘱された。
- ⑧ 1993 / 94 年度
事業計画 会長より資料に基づき事業計画について提案され、そのまま承認された。なお、会報（もしくはニュースレター）については事務局の事業の一環として取り組むこととされた。

※参考：承認された事業計画＝（１）細則制定 （２）学会紀要第 1 号の発行
（３）第 2 回大会の開催 （４）入会促進（５）会報（ニュースレター）の発行等

- ⑨ 1993 / 94 年度
予算の審議 事務局長より資料に基づき予算案の説明があったが、年度の切り替え時期が原案と変更されたこと、学会紀要経費の計上など今後検討すべき事項があることなどから、創立総会では大枠の承認を得るにとどめたいとの事務局からの要請が承認された。

- ⑩第 2 回大会 1994 年 10 月末頃に青山学院大学（笹森健実行委員長）で開

について 催されることが承認された。

⑪閉会の辞 議長により閉会の辞が述べられた。

(総会出席者：48名、委任状 名)

2. シンポジウムについて (15時より17時50分)

『教育制度研究の課題を探る』と題し、高倉翔（日本教育行政学会長）を初め、5関連領域学会の会長等および本学会会長をシンポジストとして迎えて行われた。

(シンポジウム出席者：57名)

3. 懇親会について (18時より19時30分)

シンポジストを含め54名の参加をもって懇親の集いが催された。

暫定役員

会長：真野宮雄（日本赤十字看護大学）

理事：（五十音順）

新井郁男（上越教育大学）

伊ヶ崎暁生（富山国際大学）

浦野東洋一（東京大学）

江幡 裕（茨城大学）

沖原 豊（元広島大学長）

小沢 熹（弘前大学）

小野田正利（長崎大学）

門脇正俊（北海道教育大学）

亀井浩明（帝京大学）

川野辺敏（国立教育研究所）

窪田真二（筑波大学）

桑原敏明（筑波大学）

小出達夫（北海道大学）

小林順子（清泉女子大学）

榊 達雄（名古屋大学）

笹森 健（青山学院大学）

佐藤 全（国立教育研究所）

沢井昭男（山形大学）

清水一彦（筑波大学）

清水俊彦（兵庫教育大学）

鈴木正幸（神戸大学）

仙波克也（福岡教育大学）

田崎徳友（福岡教育大学）

津布楽喜代治（宇都宮大学）

角替弘志（静岡大学）

永井輝雄（愛知教育大学）

中留武昭（九州大学）

二宮 皓（広島大学）

馬場将光（信州大学）

林 量俣（埼玉大学）

平原春好（神戸大学）

松井一麿（東北大学）

村田貞雄（上越教育大学）

門前貞三（山口大学）

監査：藤枝静正（埼玉大学）、吉田正晴（広島大学）